

集中的検査の実施に係る抗原定性検査キット配送業務委託に係る仕様書

1 目的

With コロナの新たな段階への移行を進める中で、高齢者施設等におけるクラスター対策を強化することが重要であるため、集中的検査を実施する県内の各施設等に対して、抗原検査キットを配布する。

2 履行期限

令和5年3月31日（金）

※ 抗原検査キットが国から県に配分された直後に1か月分程度を配布し、感染状況を見ながら、年明け1月頃に2か月分程度を配布予定。

なお、在庫の状況も見ながら、3月までの間に追加配布等についても検討する。

3 配送物 抗原定性検査キット

4 配送先 鹿児島県内の高齢者施設、障害者施設、保育所等、医療機関、学校など

5 配送見込み数量等

配送先及び配布箱数は、鹿児島県が指示する。

(参考)キットA（1箱5テスト分入り） 342,465箱

キットB（1箱1テスト分入り） 299,880箱

対象施設数 約7,000か所

6 配送・保管方法等

(1) 抗原定性検査キットは、鹿児島県が国から配布されたものを受託者に引き渡す（受託者で購入する必要はない）。

なお、業務委託開始時に受託者に引き渡す検査キットは以下のとおりである。

・キットA 1,343カートン（1,712,325テスト分）

※ 1カートン当たり255箱（1箱5テスト分入り）

※ 1カートンの大きさ及び重量 54cm×71cm×41cm 約25kg

※ 4段まで積み上げて保管可

・キットB 882カートン（299,880テスト分）

※ 1カートン当たり340箱（1箱1テスト分入り）

※ 1カートンの大きさ及び重量 57.5cm×49.5cm×38cm 約10.5kg

※ 6段まで積み上げて保管可

(2) 抗原定性検査キット（キットA又はキットB）を、鹿児島県が指定する対象施設に対し、それぞれ鹿児島県が指定した配布箱数分を仕分け、こん包して配送する。

なお、各施設等への配送に要する箱、紙袋等のこん包資材は受託者が用意する。

(3) 抗原定性検査キットは、受託者が確保した倉庫で適切に管理・保管する。自社以外の倉庫で保管する際は、県に報告するものとする。

なお、抗原検査キットは、2℃～30℃で保管する必要があるため、保管場所及び配送中の温度管理には十分に注意する。

- (4) 配送に当たり、配送伝票作成の有無は問わない。
なお、配送実績については、鹿児島県に報告するものとする。
- (5) 各施設等への配送日時については、受託者が各施設等と調整する。
- (6) 配送先となる対象施設の情報については、秘密の保持、紛失等の防止措置等に十分配慮する。

7 その他

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、業務責任者を定め、その氏名及び連絡先等を鹿児島県に報告すること。
- (2) 業務の執行に当たっては、誠意を持って行い、円滑な業務遂行に努め、業務の停滞や混乱等が起こらないよう万全を期すこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、鹿児島県と受託者で協議して定めるものとする。